

東京都台東区立ことぶきこども園及び東京都台東区立寿子ども家庭支援センターの指定管理者候補者の選定結果について

東京都台東区立ことぶきこども園及び東京都台東区立寿子ども家庭支援センター指定管理者再選定審査会の審査結果を踏まえ、特定非営利活動法人子育て台東を指定管理者候補者とする。

1. 対象施設

名 称：(1)東京都台東区立ことぶきこども園
(2)東京都台東区寿子ども家庭支援センター

所在地：(1)東京都台東区寿1-10-9
(2)東京都台東区寿1-10-10

施設内容： 施設概要

敷地面積 3,220.62 m²

鉄筋4階建て

- 1、2階 ことぶきこども園
- 3階 寿子ども家庭支援センター
- 他、体育館、園庭等

事業内容

ことぶきこども園

- ・就学前の幼児に対する教育・保育の実施
 - ・設備保守、清掃業務等の施設の維持管理に関すること
 - ・預かり保育等に係る利用の承認及び料金の徴収
 - ・その他教育委員会が必要と認める業務
- 寿子ども家庭支援センター
- ・子育て親子の交流の場の提供及び交流促進事業
 - ・子育てに関する相談、援助の実施
 - ・地域の子育て関連情報の提供
 - ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
 - ・子育てサークルの育成促進及び支援

2. 指定管理者候補者

名 称：特定非営利活動法人 子育て台東
所在地：東京都台東区谷中五丁目2番4号
代表者：理事長 藤原 芳子

3. 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間

4. 選定方法

台東区指定管理者制度運用指針第3(3)に規定する継続の場合の特例を適用し、外部有識者等と区職員による指定管理者再選定審査会を開催し、現行の指定管理者から提出された事業計画書等について審査を実施し、指定管理者候補者として選定する。

5. 選定経過

平成25年6月11日 子育て支援特別委員会
(指定管理者の選定方法等の報告)
平成25年8月12日 指定管理者指定申請書受理
平成25年9月9日 第1回審査会(対象施設の見学及び審査基準の決定)
平成25年9月27日 第2回審査会(書類審査)

6. 再選定審査会構成員

	氏名	役職等
委員長	堀内 一 男	元跡見学園女子大学教授
委員	佐久間 敏 行	元浅草三丁目町会副会長
"	白 澤 義 之	ことぶきこども園小桜会会長
"	箱 崎 正 夫	企画財政部経営改革担当課長
"	嶋 田 邦 彦	教育委員会事務局庶務課長

7. 審査基準

台東区指定管理者制度運用指針に基づく審査項目(資料【審査基準】参照)
採点にあたり、サービス向上への取組など、運営にあたり重要とする項目(細目)
について、配点を2倍の掛け率とした。

該当項目: サービス向上への取組

(利用者に対するサービスの向上、管理・運営についての提案)

その他

(ことぶきこども園の教育・保育計画、
寿子ども家庭支援センターの事業計画)

8. 審査結果

(1) 得点

台東区指定管理者制度運用指針に基づき、審査の結果6割以上の得点があることを合格基準とする。

審査項目		配点	得点	得点率
書類審査	区の求める管理水準の確保	100点	87点	87.0%
	サービス向上への取組	125点	107点	85.6%
	運営効率化への取組	50点	40点	80.0%
	危機管理・安全確保の取組	50点	45点	90.0%
	職員育成の取組	25点	23点	92.0%
	その他(教育・保育計画等)	100点	86点	86.0%
	合計	450点	388点	86.2%

(2) 再選定審査会における主な意見

- ・ことぶきこども園の園庭側の通りに「ことぶきこども園通り」という名称がつけられたことからわかるように、地域に馴染んだ施設となっている。
- ・子ども達が思いきり体を動かすことができるように、施設の規模を活かした環境が作られている。
- ・第三者委員会の設置や第三者評価を受審するなどの取組みが評価できる。

9. 選定結果

(1) 指定管理者候補者の主な提案内容

- ・施設の安全性の維持にあたっては、教育・保育活動に支障をきたさないように、法令点検や自主点検により速やかに対応していく。
- ・職員研修や行事の際、保育者・園児・利用者が交流する機会を設け、ことぶきこども園と寿子ども家庭支援センターとのそれぞれの機能を生かした連携を推進する。
- ・寿子ども家庭支援センターでは、定期的な広報誌の発行の他、伝言板を設置し利用者間の情報交換に役立てる。
- ・ことぶきこども園と寿子ども家庭支援センターと合同の避難訓練を実施し、職員1人1人が園児や利用者の安全に配慮する体制を整える。

(2) 区における主な再選定理由

- ・ことぶきこども園では、「台東区認定こども園教育・保育計画」並びに「台東区幼児教育共通カリキュラム」に基づいた指導計画が作成され、区立の教育・保育施設として役割を十分に果たしている。
- ・寿子ども家庭支援センターの利用者数は、3か所あるセンターの中で最も多く、相談件数も伸びている。
- ・ことぶきこども園と寿子ども家庭支援センターとの異年齢交流などを通じて、センターの利用者がこどもの成長を楽しみに育児に関わっていくことができるなど、一体化施設としての効果がある。
- ・ことぶきこども園では、保護者が急な残業や出張などで降園時間に間に合わない時に緊急保育を実施するなど、要望に柔軟に対応している。
- ・寿子ども家庭支援センターでは「ちょっと一服(茶道)」など、職員の技術を生かした独自プログラムに取組み、利用者から好評を得ている。
- ・再選定審査会の審査結果では86.2%の得点率を得ており、施設の運営にあたっては十分な能力を有していると認められる。

以上により、再選定審査会の審査結果を参考に、現行の指定管理者を指定管理者候補者として選定する。

10 . 今後のスケジュール

平成26年 4月 指定管理者との協定締結

【審査基準】

基本項目	細目（審査内容）	審査の視点
区の求める 管理水準の確保	施設の設置目的に合致した管理運営	施設の管理運営に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
		地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
	施設の維持管理計画	具体的な維持管理計画となっているか。安全、快適、経費の縮減等が念頭に置かれているか。
	平等利用の確保	公の施設としての役割を踏まえ、区民の平等利用に留意されているか。
	人員の配置計画	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
		施設の管理運営にあたる人員が合理的に配置されているか。
有資格者などの配置は適切か。		
サービス向上への取組	利用者に対するサービスの向上	利用者の要望・意見・苦情等を把握し、改善に結びつける方策がとられているか。
		利用者のための有益な情報提供を適時かつ十分に行えるよう考えられているか。
		定期的に評価し、改善に結びつける方策がとられているか。
	自主事業	自主事業の内容が、施設の設置目的に合致しており、かつ利用者にとって魅力的なものとなっているか。
		現実的な収入見込みであるか。
		支出の抑制が図られているか。
	管理・運営についての提案	施設の現状を正しく認識し、今後の施設のあり方について具体的かつ適切な提案があるか。
		利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
		複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
		施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

運営効率化への取組	管理に係る経費の縮減	前年までの実績と比較して指定管理料をどの程度縮減できるか。
		経費を低減するための実施可能な提案があるか。
		管理運営に支障が生じない、現実的な経費見積もりがなされているか。
		清掃、警備、設備の保守点検などの業務を再委託する場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。
		効率的な管理運営のための創意工夫が見られるか。
	収入の確保	利用料金の設定が適切であるか。
		収入を増加するための実現可能な提案があるか。
危機管理・安全確保の取組	緊急時対策・防災対策	緊急時の対応を適切に行うための対策が講じられているか。
	個人情報の管理	個人情報の管理体制は適切か。
職員育成の取組	職員の研修計画	職員の専門的知識・技能を向上させる職員研修計画となっているか。
その他	ことぶきこども園の教育・保育計画	台東区認定こども園の理念・目標を達成することを目的とした教育・保育計画及び具体的な指導計画となっているか。
	寿子ども家庭支援センターの事業計画	東京都台東区子ども家庭支援センター条例に沿って事業を適切に実施する計画となっているか。